

認定こども園等利用待機児童数を公表します

堺市では、令和6年4月1日現在における認定こども園等利用待機児童数が、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

1 認定こども園等利用待機児童数（令和6年4月1日現在）

0人

2 待機児童数の状況

認定こども園や小規模保育事業の新設をはじめ、既存施設の認定こども園等への移行促進など、これまでの受け入れ枠確保の取組の結果、待機児童数は4年連続で0人となりました。

今後も待機児童ゼロを維持するために、既存施設の有効活用や保護者に寄り添ったサービスに取り組みます。

3 待機児童数の状況（詳細）（単位：人）

区分	令和6年4月	令和5年4月	増減
認定こども園・保育所等利用申込数 (A)	19,697	19,293	404
認定こども園・保育所等利用児童数 (B)	18,944	18,658	286
未利用者数 (C) = (A) - (B)	753	635	118
幼稚園・認証保育所等利用児童数 (D)	136	108	28
幼稚園等	(126)	(101)	(25)
認証保育所等	(0)	(0)	(0)
企業主導型保育事業所	(10)	(7)	(3)
育児休業中で復職意思が確認できない者 (E)	125	173	△48
求職活動の休止 (F)	95	72	23
特定の施設のための申込者など (G)	397	282	115
待機児童数 (H) = (C) - (D) - (E) - (F) - (G)	0	0	0

4 認定こども園・保育所等利用申込数と待機児童数の推移（単位：人）

※各年度4月の状況

	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年
利用申込数	19,697	19,293	19,438	19,409	19,464
待機児童数	0	0	0	0	11

※なお、令和6年3月に多数の保育士の離職があった「あいあい浜寺中央こども園」の当初利用予定者のうち、利用可能な施設を案内させていただいたうえで利用を希望されなかった児童6人は、こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に示された保育所等利用待機児童の定義に基づき、待機児童に該当しません。

5 待機児童解消に向けたこれまでの主な取組

(1) 受け入れ枠拡大に関する取組

① 公有財産を活用した幼保連携型認定こども園等の整備

公有財産を活用した施設整備の一環として、府営金岡東第一住宅跡地、金岡公園、鳳保健文化センター跡地、小学校プール跡地、市営住宅を活用した施設を開設してきました。

② 既存施設の認定こども園等への移行促進

既存の私立幼稚園等から認定こども園等への移行による定員増を行っています。

③ 小規模保育事業等の推進

待機児童が多く発生する0歳から2歳児の受け入れ枠を効果的に増やすことができる小規模保育事業や3歳～5歳児を対象とした特区小規模保育事業の整備を推進し、定員増を行ってきました。

(2) 保護者の利便性向上に関する取組

認定こども園等の各種申請手続きのオンライン化、YouTubeを活用した施設紹介動画の公開、過去の年間空き情報の公表など、保育施設等の申込や施設を選ぶ際の情報収集の負担を軽減させ、保護者の保育活動に係る利便性を向上させる取組を行ってきました。

今後も待機児童ゼロを維持するため、認定こども園等の申込状況や大規模な住宅開発の動向等を注視し、既存施設を活用した受け入れ枠の確保に努めます。加えて、「さかい子育て応援アプリ」の機能などを活用し、認定こども園等の利用に関して保護者のニーズに合った情報発信を行います。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：子ども青少年局 子育て支援部 幼保政策課
電 話：072-228-7173
ファックス：072-222-6997

